県章

和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目　次

（取扱課室名）　ページ

○ 告示

950　生活保護法による医療機関の指定　（社会福祉課）…… 1
951　指定自立支援医療機関の変更　（こころの健康推進課）…… 1
952　保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不分明　（森林整備課）…… 2
953　〃　（　〃　）…… 2
954　〃　（　〃　）…… 3
955　総合評価一般競争入札による落札者の決定　（会計課）…… 3

○ 公告

都市計画の図書の写しの縦覧　（都市政策課）…… 3

告　　示

和歌山県告示第950号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和8年11月6日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

指定番号	名　　称	所　在　地	指定年月日
田医新98-08	えのもと内科クリニック	田辺市たきない町2-1	令和8.9.1
紀医新71-08	久保外科	紀の川市貴志川町神戸212-2	令和8.9.1
岩薬新31-08	山路薬局岩出店	岩出市森294	令和8.9.1
紀医新70-08	よしだ眼科	紀の川市打田66-1	令和8.10.1

和歌山県告示第951号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更の届出があったので公示する。

令和8年11月6日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日

角谷リハビリテーション病院	和歌山市納定一丁目5番21号	医療機関の所在地	和歌山市納定字前筋10-1	和歌山市納定一丁目5番21号	令和8.9.5
よねみつクリニック	和歌山市黒田一丁目14番10号	医療機関の所在地	和歌山市黒田108番地7	和歌山市黒田一丁目14番10号	令和8.9.5
このはクリニック	和歌山市黒田一丁目8番25号	医療機関の所在地	和歌山市黒田95番地5	和歌山市黒田一丁目8番25号	令和8.9.5
エグチ薬局	和歌山市黒田一丁目20番7号　アソートクロダ1F	医療機関の所在地	和歌山市黒田120　アソートクロダ1F	和歌山市黒田一丁目20番7号　アソートクロダ1F	令和8.9.5
株式会社第一薬局黒田	和歌山市黒田2-17-10	医療機関の所在地	和歌山市黒田139-3	和歌山市黒田2-17-10	令和8.9.5
コノハナ薬局	和歌山市黒田一丁目12番13号-B	医療機関の所在地	和歌山市黒田105-1-B	和歌山市黒田一丁目12番13号-B	令和8.9.5
あおば調剤薬局	和歌山市黒田三丁目14番12号	医療機関の所在地	和歌山市黒田281番地5	和歌山市黒田三丁目14番12号	令和8.9.5

和歌山県告示第952号

令和8年和歌山県告示第836号（以下「告示第836号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を有田川町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和8年11月6日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　所在が不分明である通知の相手方

森田聖二

林長一

林一幸

有限会社伸交興産

谷関則緒

向井一晃

2　指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第836号のとおり

和歌山県告示第953号

令和8年和歌山県告示第861号（以下「告示第861号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を有田川町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和8年11月6日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　所在が不分明である通知の相手方

横畑とよこ

2　指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第861号のとおり

和歌山県告示第954号

令和8年和歌山県告示第862号（以下「告示第862号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を有田川町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和8年11月6日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　所在が不分明である通知の相手方

裕秀雄

2　指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件

告示第862号のとおり

和歌山県告示第955号

令和8年度和歌山県旅費システム構築委託・運用保守及び機器等賃貸借について、総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年11月6日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　落札に係る特定役務の名称及び数量

令和8年度和歌山県旅費システム構築委託・運用保守及び機器等賃貸借　一式

2　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県会計局会計課

和歌山市小松原通一丁目1番地

3　落札者を決定した日

令和8年10月15日

4　落札者の氏名及び住所

日立システムズ・三菱HCキャピタルコンソーシアム

（代表者）株式会社日立システムズ関西支社

大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号

（構成員）三菱HCキャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

5　落札金額

538,258,820円（うち消費税及び地方消費税の額48,932,620円）

6　契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

7　特例政令第6条の公告を行った日

令和8年8月21日

公　　告

都市計画の図書の写しの縦覧公告

紀の川市から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21

条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年11月6日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　都市計画の種類及び名称

紀の川都市計画公園（西元町公園）

2　縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課